

保険外負担に関する掲示

～保険外併用療養費～

■ 特定機能病院及び地域医療支援病院（一般病床200床以上）、 紹介受診重点医療機関（一般病床200床以上）の初診に関する事項

徴収開始年月日 令和4年10月1日

当院では、他の医療機関等からの紹介によらず、当院に直接来院された患者さんにつきましては、初診に係る費用として7,700円（歯科医師である保険医による初診の場合は5,500円）を徴収しております。

ただし、緊急その他やむを得ない事情により、又は正当な理由により、他の保険医療機関からの紹介によらず来院された場合にあっては、この限りではありません。

■ 特定機能病院及び地域医療支援病院（一般病床200床以上）、 紹介受診重点医療機関（一般病床200床以上）の再診に関する事項

徴収開始年月日 令和4年10月1日

当院では、他の医療機関等に対し文書による紹介を行う旨の申出を行ったにもかかわらず、当院を受診した患者さんにつきましては、再診に係る費用として3,300円（歯科医師である保険医による再診の場合は2,090円）を徴収しております。

ただし、緊急その他やむを得ない事情により、又は正当な理由により来院された場合は、この限りではありません。

■ 薬価基準の収載医薬品の薬機法と異なる用法等に係る投与について

徴収開始年月日 平成22年8月13日

(薬価基準) 第69号

販売名 ビリアード錠300mg

1,988円

令和4年10月1日現在

沼津市立病院